

## 会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（平成30年度 第2回）		
開催日時	平成30年7月9日（月） 開会：14時00分 閉会：15時30分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課		
出席者	委員	長谷川委員長，田中委員，大塚委員，赤堀委員，堀込委員，佐藤委員，伊藤委員（出席：7名）	
	その他	指定管理者：新井館長，古関チーフ	
	事務局	飯塚次長，塚原係長，土田主事	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議 （1）平成29年度事業報告及び平成30年事業計画について （2）平成31年度からの運営に関する懸案事項について （3）その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成30年8月6日	委員長 長谷川登代		

## 審 議 経 過

### 1 開 会

飯塚次長： 7名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は5名。

### 2 挨拶 長谷川委員長

### 3 内 容

#### (1) 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

－新井館長から説明－

長谷川委員長：ありがとうございました。ご質問はありますか。

赤堀委員：新井館長は、一昨年8月途中から大変な時期においでになって、ご苦労なされたと思います。小関さんも途中からでしたね。それで、「平成30年度もりやの図書館概要」の23ページの表が間違っております。これは、27年度と28年度の表がそのままになっておりますので、訂正していただければと思います。それから、レファレンスサービスのカウンターの仕方が以前の直営時代と違っていません。

新井館長：直営時代じゃなくて、最初の館長が取ろうとしていた数値と違うということです。最初に、前館長の方式で取っちゃったんですが、それは以前の直営時代のレファレンスのデータのとり方と整合性がなかったんです。それを戻して、直営時代と同じような形に取っていくように整合性をとったわけです。

赤堀委員：項目がやはり以前とは違うんですね。いいんですけども。一つ不思議に思うことがあって、レファレンスは伸びてるのに、コピーが少ないんです。コピーの数字が件数、枚数とも以前より少なくなってるんですね。例えば3階の館外貸し出し禁止の資料を探してもらってそれをコピーして家へ持って帰るということをする、多分コピーが増えるのかなと思ったりするんですけど。コピー件数と枚数が減っているのはどういうことなのかなと。

古関チーフ：お答えさせていただきます。レファレンスサービスの件数とコピー枚数の件数は、赤堀委員のおっしゃる側面もあると思うんですけども、必ずしもイコールでなくてもいいのじゃないかと私は考えます。必ず皆様コピーされるわけではないですし、あとは貸出可能な資料で

どちらかという貸出禁止の資料よりも、皆さんうちに帰ってじっくり読みたい、そのため貸出できる本を探して欲しいと言われることも、実際多くございます。貸出可能な本を、レファレンスを受けた方が借りていったということも考えられますし、レファレンス以外の方も、ゼンリンの地図のコピーとかもありますので、私はイコールでなくても構わないのではないかと思います。

赤堀委員：ありがとうございます。不思議だなと思っただけなので。それから、3階のレファレンスカウンターに行って、例えば、こういうことが載っている本を探してくださいって言った時もレファレンスですか。図書館の統計が知りたいので、図書館の統計が載ってる本がここにはないので持って来てくださいって言ったり、1980年代のとかって、それはレファレンスになりますか。

古関チーフ：そうですね、何々が載っているもの、何々が知りたいのでそれを調べるための本を探してほしいというのはレファレンスとして1件です。資料名が決まっている、著者名が決まっているというものは資料案内としてカウントしております。

長谷川委員長：よろしいですか。ご納得いただけましたか。

大塚委員：先ほど小学校9校という話がありましたけど、守谷市は公立小学校と私立の小学校がありますけれど、私立の小学校の支援というか、そういう取り組みへの考え方っていうのはどんなふうになっているのでしょうか。

長谷川委員長：私立小学校と市立小学校の分けみたいなもの、図書館のサービスとして、どういう形が入っているかっていうことですね。

新井館長：今の質問に対して、イベント関係でいえば、小学生を対象に夏休みの1日司書体験をやりますというものは、東風小学校を交えた10校を対象にご案内しています。イベントに関しては、私立と公立の分けをしておりません。

塚原係長：イベントについては新井館長のおっしゃる通りです。直営時代もそのように同じにやっておりました。イベント以外のところについては、市内の守谷市立の小学校につきましては現在学校図書館奉仕員を各校に1人ずつ配置しております。それ以外の私立の学校との直接的な連携というのは、現在のところ行っておりません。

大塚委員：事実ではなく、それはどういう考えに基づいているのですか。例えば、ブックパックを貸し出す話もあったじゃないですか。イベントの案内はするけれど、例えばそういうのがありますよってアナウンスして、うちは要りませんて言うのであれば、もうそれはオッケーなんだけれど、そういうことをやっているのですか。

長谷川委員長：基本的に、市がどのようなスタンスでいるかっていう部分じゃない

かなと思うんですけれども。

飯塚次長：例えば、団体貸出しですとか、そういったサービスの部分では私立の小学校であっても、貸出しています。ただ、学校図書館のシステム導入とか、費用がかかってしまう部分については、やはりできないという形です。例えば、小学校の授業で使いたい本、そういったものを借りに来て、貸出しするのはもちろんできます。しかし、ブックパックのように図書館が用意をして、それをお届けしたりというところまでは、現在は踏み入れられないということで考えております。

大塚委員：システムは、機械が必要だということですね。でも、借りに来れば貸してあげられるということですよ。わかりました。じゃあ、団体貸出しは可能ということですね。守谷市の子どもたちも通っているでしょうし、将来を担う子どもたちに様々な機会が、良いものが沢山あった方がいいに決まっていると思うんです。なるべくそんなところは働きかけをしていただいて、どの子にも、機会があるような、基盤整備、環境整備をご検討いただきたいと思います。

長谷川委員長：はい、ありがとうございました。これは、政治的な部分も含まれていると思うので、少し時間をかけて話し合いを進めていただければ、本当の意味でいいのかなとは思いますが。

佐藤委員：一つ伺います。5ページの中で、障がい者サービスという項目がありまして、登録者数4人というのは少ないんですけど、どういう形でおやりになっているのか。もっと障がい者全般に関わる問題として、本のサービスっていうのは必要ではないかと思うんですけども、どのような方法で行われているのかをお伺いしたいと思います。

長谷川委員長：基本的な部分だと思いますので。

古関チーフ：確かに、4名という登録数は少ないかと私の方でも思います。今、行っているサービスが、障がい者の方からご登録をいただきまして、木曜日の午後にご自宅にお届けするというものです。これは直営のころから引き継いで、今も続けさせていただいています。この裾野をもっと広げていくということに関しましては、木曜日の午後という時間以外は今はお受けできていないので、人員ですとか、また予算がつくことがあれば、例えばそれを週2回にしたりするというのが一つ。あとは、ご自宅以外のそういった施設にお伺いして、本を貸し出すのはちょっと難しいかもしれないんですけど、読んで差し上げるサービスとかっていうのも考えられるかと思います。今の人員でそのサービスの裾野を広げるというのは、状況としては難しいところがございますので、今後の課題として図書館内に持ち帰って、検討させていただきたいと思います。

長谷川委員長：よろしいですか。それでは、次の議題にいききたいと思います。

## (2) 平成31年度からの運営に関する懸案事項について

－事務局から説明－

長谷川委員長：ご説明いただいた館内環境については、人それぞれ嗜好の問題もあるので、色々な意見があると思うんですよね。それから、後のサービスに関してはちょっと様子を見なきゃいけないかなっていうふうな部分の兼ね合いもありますので、その辺を含めてご意見がありましたらお願いします。

堀込委員：館内緑化については、私は賛成です。造花とかそういうものでない限りは、緑はいいんじゃないかと思っています。香りについては、いろいろ工夫していらっしゃるかもしれませんが、古い本の中ってちょっと匂いが出てくるんじゃないのかなと思いますので、全般的に皆さんが好まれるような薄い香りはいいのかなと思います。タブレットですが、貸出ということよりも、自分の物っていう考えで持ってる方が多いから、やっぱり貸出が少ないのかなと考えます。

長谷川委員長：田中委員は、学校関係の選出ですよね。そういう部分も含めて、ちょっとこの辺が疑問ですというふうに思っていたら、それも含めてお話していただければありがたいと思いますが。

田中委員：今日初めて参加しました、守谷市PTA連絡協議会の田中と申します。高野小学校でPTA会長を務めております。よろしく申し上げます。図書館をフルに活用させてもらっていて、お世話になっておりますので、よろしく申し上げます。今の懸案事項の中でちょっと疑問に思ったことというか、お聞きしたいことは、エアアロマというのは、どういうきっかけでスタートすることになったんでしょうか。

新井館長：先ほど、堀込委員さんからお話があったと思うんですけども、やっぱり本って独特の匂いがしますよね。古くなれば、カビ臭くなったりとかという部分もあるわけなんですけど、そういったことをまず少し改善していこうという意味もありました。それと、やはりブームなんですよね。いろんな所に行きますと、アロマの匂いがしたりとか、ジャスミンの匂いがしたりとか色々あると思うんですけども、そういった部分を含めて新しく指定管理を図書館に投入したわけですから、私たちの持ち味を生かしていこうみたいな部分で含まれています。

田中委員：匂いというのは、市民の方から気になるとかいう意見があったんですか。

新井館長：さっき、ありましたね。はい、アンケートに3人の方ぐらいからありました。

長谷川委員長：指定管理導入以前に意見があって、導入したのかなということですか。

よね。

田中委員：基本、こちら側からの押し付けじゃなくて、利用者の方から何か意見があって、それに答える形で導入したのかなと思ったので。

飯塚次長：私からお答えします。守谷の図書館の指定管理者を選ぶ際に、プレゼンテーションを聞いて、事業者を選んだのですが、その中でこういうのをやりたいということで、エアアロマが提案の一つとして出されて、やられたものです。ですから、守谷の図書館の利用者の意見を聞いてということではありません。

長谷川委員長：基本的に、TRCさんのキャリアで提示した分ですよ。

田中委員：はい、ありがとうございました。費用対効果の問題なんでしょうけど、やらなくて問題ないものは、やらない方が費用がかからないと思うので、利用する側がそれを求めてないのであれば、スパッと止めるのも一つかなというふうに私は感じました。館内緑化は、個人的には生のものがあるというのは、とてもいいと思うので、私は賛成なんです。あと、鳥の鳴き声のクーネは、先ほどのアロマと一緒に、市民の方から意見があったということじゃなくて、やってみて、でもちょっと邪魔になる人もいたのであれば、また検討が必要かなというふうに思いました。あと電子図書館とタブレット貸出しに関しては、数字が下がっているんですけど、明確にいつまでにどのような状態にするのが目標なのかというのを設定しておくといいのかなと思いました。様子を見るにしても、例えば何年度までに何件にするという目標があって、その数値が測れるものがあると、その時にスパッと決められるかなと思いますので、そんなふうに感じました。

長谷川委員長：電子図書館とかタブレットに関して、数値を決めるというのはとても大事なことです。非常によいご意見だと思います。他にないですか。

赤堀委員：ジョージアセルフカフェなんですけれども、福祉団体が管理する自動販売機の売り上げが減っているとかそういうことはないでしょうか。

塚原係長：大きく下がっているということはないようです。当初、こちらとしても心配しておりましたけれども、コーヒーではないものを飲みたい人、それからコーヒーを飲みたい人ということで、ある程度好みによった買われ方をしているのかなというふうに捉えております。

赤堀委員：わかりました。エアアロマの件では、人それぞれというご意見もありましたが、入口を入った時にそこでコーヒーを飲んでおられる方がいると、結構強く匂ったりするので、これはなくては困るというものでなければ、私はなくてもいいのかなと個人的には思います。

長谷川委員長：はい。ありがとうございます。個人的な考えは、どんどん出してい

ただいた方がいいかと思います。それが、どのようにいい方向に繋がるかわからないですから。個人的な意見としてでも結構です。どうですか、今の意見を聞いて事務局まとまりますか。

塚原係長：これらのサービスは、TRCさんと契約になる部分も多く含んでおりますので、再リースの件も確認します。コピー機などは、再リースをしますとリース料が下がるような傾向があるんですけども、こちらのものについては初めてのことなので、費用対効果も含めて皆さんのご意見も鑑みまして、結論を早急に出したいというふうに考えております。事務局にお任せいただいてよろしいでしょうか。

新井館長：補足いいですか。塚原さんからお話があったんですけども、TRCに絡んでいるリース物件は、あくまでもTRC価格なんです。同じグループですから。もしこれがTRC以外のものだったら、そんなに問題にはならないと思うんですけども、TRC物件の場合には今よりも上がる可能性があるかもしれません。

長谷川委員長：やはり違う人が持った場合には、同じ価格ではないですよ。それも踏まえて、事務局にお任せしてよろしいですか。その他でご質問事項がありましたら、そちらに移りたいと思います。

伊藤委員：今回の議題とは関係ないのですが、学校図書館のことについてお聞きしたいんですけども。中学校の学校図書館奉仕員の方は、来年度は週5日4時間で実施されるのでしょうか。予算的にはどうなんでしょうか。

土田主事：そちらに関しましては、まだ次年度からの体制というもので、その部分を強化していくということに関しては、念頭に入れている部分になります。もちろんそういった希望とか、予算取りに関しては申し上げるつもりではありますが、時間を増やすとか、日数を何日増やすというところまでは、まだはっきりとは決まっていないのが現状です。

伊藤委員：学校図書館っていうのは、第2の保健室とも言われていて、学校司書がいなければ、図書室に来られない子どもたちがいるんですね。休み時間に教室に居場所がなくて、保健室的な役割をして、学校司書がいる図書室に安心して来られる子どもが沢山いると思うんです。ですから、中学校にも小学校と同じように、図書館奉仕員の方を常駐させて欲しいなっていう希望があります。よろしくお願いします。

長谷川委員長：中学校の件は検討課題にさせていただくということで。より良い子どもたちの成長を願うところでは同じですからね。そのような方向で、持っていただければ有難いと思います。

佐藤委員：確認させていただきたいんですけども、先ほど館長さんから予算の件についてリースの問題が出ましたけども、タブレットとそれから電子図書館に関して、効率が上がってないっていうふうに思ったんです

けど、これもTRCさんの案でもって予算が組まれているものなのかどうか。

新井館長：タブレットは、日立リースさんです。リース会社があって、TRCじゃないです。

塚原係長：電子図書館につきましては、TRCが指定管理をしていない一般の直営の図書館に向けても、TRCさんで商品を買っているものです。ホームページ上でも、基本的な価格っていうものは公表されておりますので、もし守谷が来年度以降も契約ということになりますと、そちらの金額を採用してということになると思います。現在は、電子図書館のサービスをTRCさんが運営する図書館が使うということで、多少そこに割引というものが生じる可能性はあると思いますが、一般の価格がございますので、これに関してはその価格が採用されるという認識でよろしいかと思います。

赤堀委員：この機会なので、デジタルサイネージとブックシャワーも私はいらなと思っています。

長谷川委員長：ご意見として承っておきます。

大塚委員：先ほど障がい者サービスのところで、実績に関することじゃなかったのが発言しませんでした。以前もこの協議会で、障がい者サービスもちろんいいことなんですけれど、出発は子どもなので、障がい児に対する読書、本を届ける、お話しを届けるという活動を充実させてくださいというお話をしました。それで、昨年からひこうせんに行っていたり取り組みも始まりました。今までになかったことでとてもいいなと思っているところです。やっぱり小さい時から届けて欲しいので、予算も人も大変だとは思いますが、以前にも提案しましたが、障がい児の父母会と連携を取りながら取り組みをするようなこともあると思います。障がい児の障害の種類も様々だし、本当に1人ずつ全部違うと思いますけれど、小さい時からの働きかけや支援にもっと目を向けてもらったほうがいいと思うんですよね。保護者たちがこんなに市役所っていうのはいろんな分野で私たちのことを思って、この子の育ち、或いはその子を育てている保護者たちに温かい目をいつも持っていてくれるんだなって。特に教育部門が図書館はやっているわけだから、どの子にももっと目を向け、取り組み数が増えていくといいなと思います。まず、皆さんがやっていただいて、ノウハウができればボランティアに任せただけだと有難いです。できることから、着手するということを始めたいと思います。

新井館長：まさに大塚委員がおっしゃる通りだと思うんですね。子どもたちの本離れなんていう言葉を耳に思うんですけども、これは、結局子どもたちが本を読まないわけじゃなくて、そういう環境を作ってい

ない親がいけないんですよね。私たちは、どうにかその子どもたちと親に図書館に来てもらって、本はこんな素晴らしいんだよということをお話させていただくために、図書館に足を運んでいただくよう、いろんなイベントを組んできたわけです。まだまだ子どもたちに対するデイズだとか、点字本だとか色々あると思うんですけども、まだ少ないんですよね。そういった働きかけを私たちも積極的にこれからやっていかなきゃいけないというふうに思います。

長谷川委員長：ありがとうございました。教育を受ける者は等しくということ、すべての方に同様のサービスを提供するということですね。また、正しい日本語を使っていただくためにも、幼児期から、作り上げていくのが本義かなと。そのような考えを基盤において、来年度に向けての流れを作っていただければ有難いと思います。

赤堀委員：障がい者サービスのことで、掘り起こしが難しいって先ほどおっしゃっておられたと思うんですけども、例えば市役所の他の部署から情報を得るとか、そういうことは難しいですか。

長谷川委員長：全体的な取り組みをしていただければいいわけですよ。各部署の人たちがアンテナを高くしてくださればいいわけですよ。古い時代に、私は在宅障がい者の方が月2回ぐらい集まる所で、読み聞かせや手遊びをやったり、ちょっとおやつも作ろうかみたいなことをやったことがあります。今は人口も増えて、情報を得るのが難しいので、我々も委員の立場でアンテナを高くしておく必要があると思います。

田中委員：懸案事項に関してですが、続けるにしても、止めるにしても、なぜそうするのか判断理由を明確に示してもらえると有難いと思います。伊藤さんからお話がありましたが、中学校のことも可能であればそういう形にお願いしたいと思います。自分の子どもも、小学校の時に学校の図書室に大変お世話になった経験があります。小学校の時は図書室にしょっちゅう行ってたんですけども、今中学校1年生になって、ほとんど図書室に行かなくなったと聞いたので、そういうこともちょっと影響しているのかなと思いました。それから、一番上の子が小さい時から、毎月絵本を1、2冊家に送って来るサービスを利用しているおかげで、本を読む習慣、本に触れる機会を多く持っています。また、守谷の図書館は充実しているので、家族みんなの満足度が高く、しょっちゅう図書館に足を運んでいます。本にいかにつれるかということと、図書館にいかにつれんでもらえるか、若しくは公民館の図書室に運んでもらえるかっていうところが大切だと思います。おかげさまで、うちの一番上の娘は、本を読む習慣があったので、国語の学習の助けになっています。国語ができると受験も苦労しないとか、社会に出たときも一番役に立つのかなと。それには読書、図書館

の利用というのがとても大事なのかなと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

長谷川委員長：ありがとうございました。こういう体験を聞けるというのは、すごくいいことだと思います。他に質問がないようでしたら、事務局何かありますか。

塚原係長：ご報告です。前回6月18日の第1回の協議会で、守谷市立図書館運営基本方針案についてご意見をいただきました。その際に、「市民の要望」という表現を「市民ニーズ」にするかどうかということを経務局にお任せいただきました。6月25日の定例教育委員会で報告した際に、市民ニーズの方が良いだろうというご意見を頂戴しました。協議会、委員会教育委員会のご意見を基に事務局で再検討した結果、「市民ニーズ」を採用しました。その後、7月3日開催の定例庁議において、「意見に対する市の考え方」の協議を行いました。この後は、7月25日開催の定例教育委員会に議案上程し、承認された後に、運営方針が策定となります。昨年度から長期間に渡り、ご協力いただきどうもありがとうございました。

長谷川委員長：以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

#### 4 閉 会